

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 給与制度見直し及び定年引上げについて

交渉日時 令和4年10月5日(水) 15時30分～17時45分
交渉場所 宇治市水道庁舎 3階大会議室
交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 雲丹亀市長公室副部長 西川人事課長
大槻人事課副課長 足立人事研修係長 加島給与係長
組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計8人

概要	給与制度見直し及び定年引上げに係る交渉を行った
組合の主張	<ul style="list-style-type: none">① 60歳以降の消防職員の調整額を、給料と同様に7割水準にするということであれば、調整額を退職手当の算定に反映すべきではないか。当局として筋の通った説明が必要ではないか。② 役職定年により降任した元管理職に対しては、後輩管理職へのサポートを期待するとのことだが、具体的にどのような役割を担うのか。③ 60歳以降の働き方は現場で様々議論されているが、職場の工夫だけで対応できないため、60歳以降を職員定数の対象外としたり、職員定数自体を増やすといった現場からの要求を受け止めてほしい。④ 今年度の特別希望退職の募集時期はいつ頃を予定しているのか。⑤ 給与制度の見直し、定年引上げについては、十分な議論が必要であり、継続した議論を求める。
当局の主張	<ul style="list-style-type: none">① 導入当時、地域手当の算定への跳ね返りや他の職種との均衡も考慮して退職手当の算定には反映しないと結論付けており、それは据え置きと考えているが、改めて検討する。② 基本は係員として業務を行いながら、管理職への助言等により、長年の経験や知識を活かしていただきたいと考えている。③ 60歳以降も継続してフルタイム勤務する職員は、定数1ということは原則である。そのうえでどのような業務を割り振っていくかは、職場で議論していただく必要がある。④ 今年度は、定年引上げの方向性がある程度定まった後に対応したい。⑤ 給与制度の見直しについては、当初の提起から1年近くが経過している。定年引上げの課題と合わせて12月議会までに何とか労使合意を目指していきたいと考えている。